

介護保険

# 制度改正へ議論始まる

## 現役世代減にも対応

厚生労働省の社会保険審議会介護保険部会（部会長＝遠藤久夫・国立社会保障・人口問題研究所長）が2月25日に開かれ、制度改正に向けた議論を始めた。2020年の通常

国会に改正法案を提出し、21年度からの第8期計画に反映できるようにする。介護費用は年々膨らみ、18年度は1兆1000億円と00年度の制度開始から約3倍増え

た。高齢化の進展によるものだが、今後の人口推移をみると、25年以降に「支え手」となる現役世代が急減していく中、介護サービスをどう確保するかも重要な課題となる。

厚労省はこうした問題意識から、制度改正の検討事項として①介護予防・健康づくりの推進②保険者機能の強化③地域包括ケアシステムの推進④認知症「共生」「予防」の推

進⑤持続可能な制度の再構築・介護現場の革新――を示した。

この5テーマを夏ごろまで横断的に議論した後、個別の施策について検討し、年内に意見を取りまとめる。

部会の委員は25人。同日は、検討事項に関連した意見を出し合った。

特に目立ったのは人材確保に関して。「人材あつての介護サービスなので、人材確保も項目に入れて」（伊藤彰

久・日本労働組合総連合会生活福祉局長）という意見のほか、介護ロボット・ICTを活用した生産性の向上、地域医療介護総合確保基金の幅広い活用などを求める声もあった。

給付と負担に言及する意見も多数あり、「大胆な見直しが必要」（安藤伸樹・全国健康保険協会理事長）など、より踏み込んで議論するよう訴えた。そのほか「経営の大幅化が必要」（井上

隆・日本経済団体連合会常務理事)、「制度が複雑。シンプルにすべき」(山際淳・民間介護事業推進委員会代表委員)、「要介護者の尊厳保持という視点は欠かせない」(石本淳也・日本介護福祉士会長)といった意見も出た。

また同日は、市町村

の地域支援事業のうち、一般介護予防事業(通いの場)を見直すための検討会を立ち上げることも決まった。医療保険の保健事業との一体的な実施、PDCAサイクルに沿った方策などについて、4月から月1回程度のペースで議論する。

(榎戸新)